

事務 事業名	コード1	2900	配食サービス事業		課	高齢者福祉課	
	コード2		□ 主要事業		所属班	高齢者班	
					電話番号	62-5350	内線 175
政策 体系	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり		予算	会計	
	施策	4	高齢者福祉の充実		科目	介護保険事業特別会計	5
	施策の展開	5	在宅福祉の充実		根拠	旭市配食サービス事業実施要綱	
	基本事業	176	配食サービス事業		法令		

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 18 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	日常生活に支障がある在宅の65歳以上高齢者(独居及び高齢者のみの世帯又は、高齢者及び心身に障害のある者のみの世帯)で、調理できない者に昼食時に平日5日のうち、週3回を限度とした配食サービスを行うことにより、高齢者の健康保持と安否確認を行う。 社会福祉協議会に委託。 【業務の流れ】 新規申請書受付→状況調査の為、アセスメント票の作成(ケアマネジャーが代理申請の場合ケアマネジャーが作成)→利用の決定→申請者通知→委託先依頼(社会福祉協議会にFAXにて依頼)→昼食配付・見守(不在の場合、安否が確認できるまで調査する)→委託料支払(月締請求)・利用料納入通知書作成→納付依頼(原則配食時集金)→利用料消込

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
利用収入 1食 300円	財源内訳	千円	1,487	1,045	1,496	1,507		
委託料 1食 900円(配送料:300円+調理実費:600円)	国庫支出金	千円	743	522	747	754		
配送に係る燃料費・修繕費等は市の負担	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円	3,717	3,342	3,750	3,816		
	一般財源	千円	5,827	5,785	5,931	6,127		
	事業費計(A)	千円	11,774	10,694	11,924	12,204	0	0
	正職員従事人数	人	0.22	0.22	0.22	0.22		
	延べ業務時間	時間	450	450	450	450		
	人件費計(B)	千円	1,710	1,710	1,710	1,710	0	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	13,484	12,404	13,634	13,914	0	0

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	23年度実績(23年度に行った主な活動) 委託契約(社会福祉協議会) 配食利用人数 177人 利用回数 1回37人・2回70人・3回70人 配食数 12,501食 24年度計画(24年度に計画している主な活動) 委託契約 申請受付・決定事務	ア 年間配食総数	食	12,391	11,142	12,501	12,726		
		イ 新規利用決定通知件数	件	44	52	71	75		
		ウ 利用人数	人	170	167	177	177		
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	65歳以上で市内に住所があり、日常生活に支障がある一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯と高齢者及び障がい者のみの世帯の高齢者	ア 75歳以上のみの世帯+65歳以上ひとり暮らし高齢者世帯数※高齢者班把握数	世帯	1,136	1,092	1,069	1,051		
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	①栄養バランスのとれた弁当を食べて、健康が保持される。 ②安否が確認される。	ア 配食数 (安否確認を行った数)	食	12,391	11,142	12,501	12,726		
		イ ()							
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	高齢者が在宅で自立した生活が出来る。	ア アンケートによる満足度 (弁当に対して満足・やや満足と答えた割合)	%	89.7	86.7	86.7			
		イ ()							

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
・平成13年9月:旧旭市で事業開始(利用者 90人 5,386食) ・平成17年は旧旭市内のみ実施 ・平成18年から市内全域で開始 調理困難な高齢者に対して栄養改善と健康保持を目的として開始。	・ひとり暮らし高齢者及び高齢者夫婦のみの世帯の増加により配食サービスの利用者が増加している。 ・高齢化率は、23%になっており、県平均を上回っている。 ・平成22年要綱改正(週5回から週3回)	・利用者から「おいしい」、家族から「介護の負担が減る」といった意見がある。 ・サービスを受けている者の中に「元気な人がいる」「必要なのは」といったことを耳にする。

事務事業名	配食サービス事業	課名	高齢者福祉課	班名	高齢者班
-------	----------	----	--------	----	------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	この事務事業の目的は市の政策体系に結びつか？意図することが上位目的に結びついているか？	高齢者の食事の支援は、在宅での生活を支えると共に、安否確認を兼ねるサービスなので独居、高齢者夫婦の安心に繋がる。高齢者が在宅で自立した生活が出来ることに繋がる。
	② 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	65歳以上の高齢者で、老化、傷病等の理由で調理困難な者に限っていることは、妥当である。
	③ 行政関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	独居及び高齢者のみの世帯・高齢者と身体障害者のみの世帯の高齢者に限っての事業なので、高齢者の食の確保と安否確認の為、必要である。
	④ 成果の現状水準	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】	あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	現在、調理を依頼している施設の1日あたりの調理可能数に限りがあり、配達員の確保も難しくなっている。
	⑤ 成果の向上余地	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】	次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？	調理能力規模と配食体制を図ればサービスは、さらに向上する。
有効性 評価	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：(緊急通報システム・訪問調査) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】	目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	配食サービス及び安否確認の民間委託の検討。
	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】	事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	民間委託により経費の削減が図れる。
効率性 評価	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】	やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	民間委託の検討。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	サービス利用料の見直し(料理費等の応分負担の検討)利用者の生活状況の実態把握が必要。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	委託先である旭市社会福祉協議会は、調理施設が無いので、外部にて調理委託している状況であり、配食数にも制限がある他、市の委託料も割高であると思われる。コスト面等を考慮すると民間委託の検討・導入が適切と判断される。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性 ☒ 目的再設定 ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☒ 事業のやり方改善による事業費削減 ☒ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止 ☐ 行政関与の見直し ☐ 事業統廃合・連携(関連事業:) ☒ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☒ 費用負担の適正化		
--	--	---